

(2018年11月22日講演)

34. 「水産エコラベル」への期待と課題」

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会 会長 垣添直也氏

皆様こんにちは。マリン・エコラベル・ジャパンの垣添です。2007年に第1次の委員会の答申をしたのを昨日のような感じで覚えているが、あれからもう10年あまりたってしまった。70年ぶりに漁業法改正が国会で審議されているが、一つのことを変えるには10年単位の時間がかかるかと思いつつ、きょうここで話をさせてもらうことになった。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元には1時間かかるドキュメントを配ってあるので、資料はそれを読んでいただくとして、ここではかいつまんで話をする。

はじめに認証制度に少しだけ触れ、皆さんに頭の整理をしてもらいたいと思うが、1995年のFAOの総会で「責任ある漁業のための行動規範」が採択されたところがスタートだと認識している。ここで基本原則が固まったということであろうかと思う。そのすぐ後、1997年にヨーロッパでMSCがWWFとユニリーバの支援を受けて漁業と流通加工の認証制度を立ち上げた。業界から反対され、特に南欧の人たちはもうとんでもないという話であった。これを支援したユニリーバは、白身魚に衣を付けた冷凍食品を、ドイツの5割ぐらいのマーケットシェアを持っていたので、この原料がなくなるとビジネスが立ち行かなくなることの危惧してこのことを支援したと理解している。それから、少し遅れて、2005年にFAOの水産委員会で、水産物のエコラベルのためのガイドラインを採択した。この結果、世界で急速に水産エコラベルという考え方が広がっていくことになるのであるが、今世界で140～150ぐらいのスキームが存在するであろうと思っている（資料P5）。

日本でも、この2005年の後、2007年にマリン・エコラベル・ジャパンがスタートしたわけであり、140の中の1団体ということになるが、いずれにしても水産物の認証はFAOのガイドラインがあり、それに沿ってスキームオーナーが自分で自己宣言し、それを関係者が守ることで成り立っているもので、140には140通りの考えかたがあるということである（資料P6）。

MELの場合は、日本発の世界に認められる水産エコラベルを立ち位置にしようとした。流れを少しだけ申し上げますと、2016年5月に、今は名前が変わってしまいましたが、当時自民党に水産政策小委員会があり、その水産政策小委員会で大日本水産会と水産庁が呼ばれて、オリンピック・パラリンピックが来る、輸出促進もある、このままでは対応が出来ないのではないかと指摘され急遽有識者会議を編成し、海外の例をチェックしようということになり、結果とすると、日本は2周遅れぐらいになっており、国際標準化しないことには世界で通用しないという結論になった。その年の12月に、これも拙速だったが、一般社団法人

人として別の仕組みを作って活動しろということとなり、私はそこから参画した。

旧 MEL が認証した事業者は継承した。MEL が何を考えたかという、日本の水産業の特徴は多様性にある。今までは多様性は零細の根源の様に言われてきたが、自然も多様、生物的にも多様、産業的にも多様、食文化的にも多様、この多様性を強みにしよう。この多様性は日本固有の遺産として大事に守っていく価値があるのではないか。海岸線の長さは世界の 6 位である。島の数 6,000 あり、海に流れ込んでいる河川は 5,000 あり。漁業集落は 6,000、港は 3,000、生息する魚は 3,700、漁法は 460、どれをとっても数字は非常に多いということである。

MEL は、できることであれば、日本の水産業の多様性をつぶしてしまうのではなく、水産エコラベルと並行して守っていければいいと思うし、今認証審査関係の情報収集システムの構築が、国の予算が付いて行われているが、そことデータを共有しながらやっていくことがよいのではないかと考えている。

もう一つの面で言うと、世界の皆様に日本の水産物ならではの感動を届ける、日本の水産物は違うのだと言ってももらうことが大事なのではないかと思う。そのためには日本発の世界に認められる水産エコラベルの確立が大事だと思うし、国益にもつながるかと思っている（資料 P7～10）。

MEL の構造を話すと、先ずスキームオーナーは MEL 協議会そのものである。MEL 協議会は、スキーム文書と呼ばれる基準とルールを開発し、認証機関に提示する。認証機関は提示されたスキーム文書に従って認証の希望者を審査し、適合すれば認証を与える。認証機関は国際的に認定されていなければいけないので、ISO のルールにのっとって認定機関に認定をしてもらうことが求められる。スキームオーナーのほうは、開発したスキームが FAO のガイドラインにきちんと準拠しているかということ GSSI という機関に審査してもらって、適合していれば承認されるということである。

スキーム文書とは何かというと、MEL の場合は漁業と養殖と流通加工の 3 つの規格をもっているが、認証規格を一番上に作って、その下にそれを審査するための手引を作って、そしてさらにその下にチェックシートを作る。それをその他の規定、規則と一緒にして認証機関に提示することになる（資料 P24）。

GSSI とは、FAO のガイドラインに沿って認証が行われているかどうかを審査する国際的な中立機関である。50 ぐらいの世界の企業や団体がファンディングパートナーとしてこれをサポートしており、日本からも何社か入っているということである（資料 P12）。

では、世界で認められるためにどうしたらよいかであるが、旧制度のときにはスキームオーナー、当時の MEL ジャパンと、認証行為をするための認証機関があり、認証希望の方が申請をして、合格すればロゴを付けてもよいという仕組みで成り立っていた。これでは駄目だと言われてしまったというのが 2 年ぐらい前の話である。では、どうしたらよいかであるが、運営主体、スキームオーナーの MEL は GSSI に承認を申請し、承認されれば国際的に見て FAO のガイドラインに沿って作られているスキームとして認められる（資料

P13)。

認証機関のほうにも同じことを求めており、きちんと認証する能力があるのかということ、国際機関と相互認証している日本適合性認定協会に申請して、ここから認定をもらう。これは ISO のルールにのっとった認定をもらうということで、国際的に通用する認証機関として認められることになる。現在 GSSI の承認取得がかなり加速しているが、先月アメリカの GULF の漁業が承認された。これで、世界で 7 つスキームが GSSI の承認を取得したことになる。MSC も当然取っているし、グローバルギャップも取っているし、それからアメリカのベスト・アクア・カルチャー・プラクティス BAP も取っているから、世界で GSSI への申請競争が進んでいると言える。

なぜこのようになってきたかということ、例えばウォルマートの場合は、グループで扱う水産物は 2025 年までに MSC 認証か BAP の認証か、GSSI に承認されたスキームに認証された水産物、のいずれかを満たすものにしなければいけないという調達方針を公表している。日本でもイオンやコープがやや近い格好である。世界の有力小売業がこの様な流れにあるので、世界的には、140 のスキームが、俺が俺が勝手にというのではなく、GSSI の承認を取ろうというのがこれから確実に増えていくと見られる。その中の一つが MEL であるということである (資料 P32)。

MEL の認証が今どきのようになっているかというのは、先ほど申し上げた漁業と養殖と流通加工をやっているが、漁業認証のバージョン 2.0 は、ことしの 2 月 1 日に発効しているので、今これで審査ができる状態になっている。養殖は今までやっていなかったから、バージョン 1.0 を作り、3 月 9 日に発効した。流通加工は、漁業と同じ 2 月 1 日に発効しているので、今新しい仕組みで、新しい MEL の中で認証規格は有効になっているということである。どれだけ認証しているかということ、旧ルールの下に漁業 47 件、それから流通加工で 66 件であるが、漁業認証は近々新規格での 1 件目が認証される予定である。それから、養殖は多分今日 1 件目が認証されるのではないかと思っているが、流通加工についても多分今日一緒に出るかなという状態である。なかなか「はいよ」と行かないこともあるし、審査員を全部教育し直さなければいけないので、新しいルールに沿っては 2 回、9 月に 1 回と 10 月に 1 回研修会を開催し、日水資により認証する体制は、審査員という点で言うと徐々に整いつつある。ただ、日本は審査員の人数が絶対的に足りない。新しい人たちを教育しなければいけないという問題が非常に大きな問題であるが、これはできれば来月から始めていきたいと思っている。

ご参考までに、具体的な MEL 認証の事例をご紹介したい。これは静岡県の焼津にある高橋商店という方のケースであるが、生産段階認証で、この方はもともといわゆるカツオを加工している方だったのだが、自分で船を持って自分で取った魚を自分で加工することでトレーサビリティを完璧にしてやっていこうという決断の下に、499 トン型の遠洋カツオ船を 2 隻買った。まず MEL の認証は日本かつお・まぐろ漁業協同組合が遠洋カツオ一本釣り漁業を対象に所属の 27 隻で申請し、認証された。そのうち 2 隻がこの会社のものであっ

た。漁場は太平洋で、WCPFC のルールにのっとってやろうということで、その実態を審査機関が審査して合格となり、2010 年の 12 月 16 日に認証されている。この自社船が獲った魚を原料にして、MEL 流通加工認証を取得した自社工場でたたきに加工して MEL のマークをくっつけてコープで販売している。コープのブランドがついた日本生活協同組合連合会商品として会員生協に配っておられる。コープの会員の皆様に支持されて成り立っている。

MEL と日本の水産業あるいは MEL と社会はどのようになるのかということについて、解題のところに少し書いてあったかもしれないが、漁業の認証には FAO が定める 3 つの原則、養殖には 4 つの原則、流通加工には 4 つの原則があるが、この原則の下に MEL として認証規格を作って、そしてこれを運用していこうということである。これがきちんとやれることが認証制度の大前提で、これができれば日本の水産業で資源を持続的に利用、あるいは環境に配慮した生産活動を行う意識がまず生産者段階に徐々に浸透していくであろうということ、そして流通や加工を巻き込んで社会や消費者の共感が生まれるということにつながっていくのではないかと考えている（資料 P22、23）。

今後様々な努力を重ねて、来年の 5 月には GSSI の承認が取得できるかなというイメージである。当然水産エコラベルは事業者だけのものではなく、消費者を含めた社会の役に立てる仕組みでなければいけないので、そこのところはきっちりと意識しなければならないし、それから認証を取られた方、消費者の皆様と密接な協働を通して日本の水産業にいささかでも貢献できたらいいと思う。そうはいつても、MEL はまだまだよちよち歩きである。一日も早く自立ができるように頑張りたいと思うし、この課題は政治主導で始まっているので、政治の皆様、行政の皆様、調査研究、NGO、メディアの皆様にご指導と支援をお願いしたいところである（資料 P39）。

1 時間番組を 20 分で話してしまったが、私の説明を終わらせてもらいたいと思う。ありがとうございました。（拍手）